

高石市教育委員会定例会会議録

(令和 7 年 9 月定例会)

開会及び閉会の年月日時

開 会	令和 7 年 9 月 1 日 午後 8 時 3 5 分
閉 会	令和 7 年 9 月 1 日 午後 9 時 0 0 分

会議に出席した者の職及び氏名

委 員	教 育 長 : 山 本 圭 作 委 員 : 佐 野 慶 子 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一 委 員 : 西 村 朋 恵
事務局職員	教 育 部 長 : 石 坂 秀 樹 教 育 部 次 長 兼 社 会 教 育 課 長 : 沼 守 政 光 教 育 部 次 長 : 石 栗 雅 彦 教 育 部 次 長 : 山 崎 陽 子 教 育 総 務 課 長 : 吉 村 智 博 学 校 教 育 課 長 : 菅 原 庸 晴 教 育 総 務 課 長 代 理 : 水 谷 亘 社 会 教 育 課 参 事 兼 課 長 代 理 : 舩 富 学 学 校 教 育 課 参 事 兼 教 育 研 究 セ ン タ ー 所 長 : 黒 井 将 典

議題及び議事の要旨及び議決事項

・ 議案第 1 号 高石市教育委員会表彰について

教育総務課長	議案第 1 号「高石市教育委員会表彰について」説明します。 本議案は、高石市教育委員会表彰規則第 3 条第 3 号及び第 4 条第 3 号の規定に基づき、先に開催されました教育委員会表彰審査会において承認された 2 ページから 6 ページに記載の候補者を表彰するものです。
佐野慶子委員	世界大会、全国大会等いろいろとありますけれど、助成金の額は変わりますか。 また、個人と団体でも差はありますか。
次長兼 社会教育課長	大会によって助成金に差はあります。 また、個人と団体においても差はあります。
西村陽子委員	50 件ありますが、文化面での表彰者はいますか。
次長兼 社会教育課長	ナンバー 23 の 1 件が文化面での表彰者です。
西村陽子委員	文化面での表彰者がもう少し出てくるようしっかり周知をお願いします。
採決	可決

・ 議案第 2 号 市長からの意見聴取について

教育総務課長	議案第 2 号「市長からの意見聴取について」説明します。 本議案は、令和 7 年第 3 回高石市議会定例会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、市長から意見を求められた件について、異議ない旨、回答するものです。 議案の内容について、説明します。 「1. 高石市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について」の改正内容について説明します。 国は、日本に住民票をもつ全てのの人に割り当てられる 12 桁の個人番号（マイナンバー）を付与しました。このマイナンバーの利用や管理について規定した法律が国の「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（いわゆる「マイナンバー法」）です。 地方公共団体が国のマイナンバー法に規定されていないマイナンバーの独自利用を行う事務については、条例で定める必要があるとされています。 今般、国の「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、地方公共団体の基幹システムとなる住民情報、戸籍情報、税情報等の 20 業務を共通化し、かつ統一的な基準に適合するシステムの標準化が進められています。 本市においても、令和 7 年度末までに標準化基準に適合したシステムへの移行を進めているところです。 今回、標準化基準に適合したシステムへの移行に伴い、一元的に住登外登録者（例をあげると市外に住民登録をしているが不動産等を本市で所有している方等）の管理を行う「住登外者宛名番号管理機能」が共通機能として設けられることになりました。 本市もシステム移行に伴い、この機能を利用する予定ですが、この利用はマイナンバーの独自利用に該当するため、新たに条例に規定する必要があるため、条例改正を行うものです。 次に、「2. 令和 7 年度高石市一般会計補正予算」について、説明します。 まず、初めに歳出予算の 22 ページから 24 ページに教育費の予算が計上されています。 主な内容は、給料及び職員手当等で令和 7 年 4 月 1 日付の人事異動による職員の増減・異動及び年度途中での退職職員に伴い、人件費の増減に対応する必要があるため、補正予算を計上したものです。 次に、同じく 24 ページの諸支出金の基金費において、高石っ子基金への積立金として、200 万円計上しています。 これは、歳入予算の 11 ページの寄附金に計上している「子育て支援指定寄附金」200 万円が積立金の原資となるものです。 令和 7 年度高石市一般会計補正予算の説明については、以上です。 次に、「3. 令和 6 年度高石市一般会計歳入歳出決算認定について」説明します。 令和 6 年度高石市一般会計決算の歳入総額は、27,289,318,419 円、歳出総額は、26,561,863,923 円となっています。歳入歳出差引残額は、727,454,496 円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引くと 607,646 千円の実質収支額となっています。
--------	---

	教育費の令和 6 年度支出済額は、2,458,955,675 円となっており、令和 5 年度に比べ 210,564,354 円の増加となっています。 主な要因としては、令和 5 年度における小学校空調設備更新工事費（繰越明許）が 133,640 千円皆減したものの、小学校費の体育館屋上防水改修工事費が 41,129 千円、中学校費の体育館床改修工事費が 41,504 千円皆増し、教師用教科書及び指導書購入費が 34,501 千円、教育費の光熱水費が 21,030 千円、職員手当等が 62,682 千円、修繕料が 136,972 千円増加したこと等によるものです。 なお、詳細については、決算書 228 ページから 273 ページに記載のとおりです。 以上が「市長からの意見聴取について」の内容となります。
吉村文一委員	決算審査意見書の 9 ページの教育費の歳出で前年度に比べ増加しているのは、原材料費の高騰によるものですか。
教育部長	一番最後の修繕料の増加は、委員ご指摘の原材料費の高騰や人件費の上昇もありますが、全般的に修繕の必要な箇所が増えてきているのが大きな原因です。前段部分の工事関係費は、その年度における施工箇所等によるものです。
採決	可決

・報告第 1 号 遺贈寄附金の収受に関する報告について

教育総務課長	報告第 1 号「遺贈寄附金の収受に関する報告について」説明します。 高石市羽衣に在住の三宅夫紀子（みやけふきこ）様は、生前において、本人名義の預貯金、有価証券、その他の預託財産を高石市に寄附する趣旨の遺言公正証書を作成され、また、子どもたちに役立てて欲しい趣旨の本市教育長宛の遺言書を残されていました。 本年 3 月 5 日にお亡くなりになり、遺言執行手続きが行われ、8 月 25 日に 206,108,228 円を教育指定寄附金として収受しましたので、報告するものです。
佐野慶子委員	せっかくのご遺族の意向でもありますし、皆様と検討して、子ども達のために有意義に使わせていただけたらと思います。
山本教育長	遺言書を見せていただき、そのご意志をお聞きし、ありがたく寄附を頂くこととしました。教育長宛のご遺言を拝読させていただき、一人の人生の最後に寄り添わせていただいたような気持ちになりました。この寄附については、高石の子ども達の教育振興に活用していきたいと思っています。 今後は、教育委員の先生方と相談しながら、また、総合教育会議等を活用し、市長とも相談しながら進めたいと思っています。 また、活用した内容についても、市民に公表し、故人の意向に沿うような形で執行していきたいと思いますので、よろしくお願いします。
山本教育長	他に質問等ないようですので、報告があったものとして処理します。

・報告第 2 号 教育委員会の後援等に関する報告について

教育総務課長	本報告は、高石市教育委員会の後援等に関する規程第 2 条第 1 項の規定に基づき処理したものについて、同条第 2 項の規定により、11 ページ記載の学校教育課 2 件、社会教育課 7 件、合計 9 件の報告をするものです。
--------	--

山本教育長	報告があったものとして処理します。
-------	-------------------

・ 報告第 3 号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各所属長	令和 7 年 8 月 6 日から令和 7 年 8 月 31 日までの当委員会関係諸行事について説明。
山本教育長	報告があったものとして処理します。